

県経済をけん引する企業に成長するための総合的支援を受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

リーディング企業創出事業

説明	<p>地域経済への波及効果が大きい「リーディング企業」を創出することで、県経済全体の発展を促進するため、成長意欲とその可能性の高い県内の認定済「リーディング育成企業」に対し、総合的かつ集中的な支援を行います。</p>
概要	<p>【対象】 県内で主な事業活動を行っており、10年以内にリーディング企業（1）となることを目指す中小企業者（製造業・IT関連産業）他、財務要件等あり。</p> <p>1 育成企業認定後、1年間の事業活動により産み出す付加価値額（＝営業利益、人件費及び減価償却費の合計額）が10億円以上となった企業、もしくは連続した4期平均の労働生産性（＝付加価値額を当該決算期末の従業員数で除した数値）が育成企業認定前直近の4期平均の労働生産性と比較して70%以上向上し、かつ付加価値額が認定前直近期末と比較して30%以上増加した企業</p> <p>【主な支援内容】 一部変更が生じる可能性もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートチームによる支援、タイムリーな情報提供 育成企業に対し、県、産業支援機関の担当でサポートチームを結成し、効果的な支援への橋渡しを行います。（集中支援期間のみ） 各種補助金・セミナー・商談会等の情報を担当者から随時提供します。 ・リーディング企業成長助成補助金（県と（公財）くまもと産業支援財団が連携して実施） リーディング育成企業が行う新規性を有する技術開発やその技術を活かした商品等の事業化展開に係る取組に対して補助金を交付します。（集中支援期間のみ。詳細は22ページ） ・リーディング企業育成支援事業費補助金（投資分） 工場等の新・増設及び新規雇用に対して補助を行います。（詳細23はページ） ・新商品等の試験的購入（トライアル購入）（詳細は3ページ） ・専門家派遣事業（支援主体：（公財）くまもと産業支援財団、詳細は11ページ） ・事業専用ホームページ「リーディングスターくまもと」への掲載 ・リーディング企業創出事業ロゴマークの使用 <p>【リーディング企業認定の流れ】</p> <p>(1) 育成企業認定から10期を認定期間とし、県や協力機関による各種支援（うち最初の4期（延長が認められた場合6年間）を集中支援期間とし、より多くの支援を行います。）</p> <p>(2) 認定期間中にリーディング企業の定義を達成した場合、「熊本県リーディング企業」として認定</p> <p style="text-align: center;">現在、新規の「リーディング育成企業」の募集は実施しておりません。</p>
ホームページ	<p>https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/50897.html（県ホームページ）</p> <p>https://www.leadingstar.jp/（特設サイト「リーディングスターくまもと」）</p>
問い合わせ先	<p>熊本県商工労働部 産業支援課</p> <p>TEL：096-333-2319</p>

設備投資への税制優遇などを受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

地域未来投資促進法に基づく支援

説明	県・市町村が作成した「地域未来投資促進基本計画」に基づいて承認を受けた事業計画を実施する場合に、課税免除などの支援が受けられます。
概要	<p>1. 税制面の支援</p> <p>【対象】 県が承認した「地域経済牽引事業計画()」の実施に必要な設備投資</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課税(所得税、法人税)の特例 ・不動産取得税(県税)の課税免除 ・固定資産税(市町村税)の課税免除・不均一課税 <p>市町村により取扱いが異なるため、市町村にご確認ください。</p> <p>【手続きの流れ】 税の種類によって、要件や申請手順等が異なります。</p> <p>(1)「地域経済牽引事業計画()」の作成 県が計画を承認</p> <p>(3)《資産取得前までに》主務大臣による確認申請(提出先:九州経済産業局)</p> <p>2. そのほかの支援制度</p> <p>【対象】 県が承認した「地域経済牽引事業計画()」に係る取組み 各種支援を受けるには、事業計画の承認と併せて各支援窓口への手続きが必要です。 活用を検討される際は、事前に県へ一度ご相談ください。</p> <p>【支援制度の例】</p> <p>(1)土地利用関係の支援 対象地域はあらかじめ設定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場立地法の特例 ・農地転用許可、市街化調整区域の開発許可等に係る配慮 <p>(2)資金面の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業信用保険法の特例 ・日本政策金融公庫による融資制度 ・地域未来投資促進事業補助金(詳細は24ページ) <p>(3)知的財産関連の特例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許料等及び地域団体商標に係る登録料等の減免 ...など <p>《 地域経済牽引事業計画について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性の活用 高い付加価値の創出 地域の事業者に対する経済的効果の3つの要件を満たす事業計画を、県が「地域経済牽引事業計画」と承認します。 ・各種支援制度を活用するには、はじめに「地域経済牽引事業計画」の作成が必要です。詳細は、下記ホームページをご参照ください。
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/50882.html (県ホームページ)
問い合わせ先	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL: 096-333-2319【地域経済牽引事業計画の承認に関する相談はこちら】

新商品の PR をしたい							
分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他
新事業調達制度・トライアル購入事業							

説明	県が認定した商品の販路開拓や新事業の創出を支援します。とくに、リーディング育成企業等が開発した新商品については、県が試験的に購入し、さらなる対象商品の改良や販路開拓を支援します。
概要	<p><新事業調達制度></p> <p>事業者の販路開拓を支援し、新事業の創出及び県内産業の振興を図ることを目的とした制度。新たな事業分野の開拓を図る商品を県が認定し、当該事業者の新商品等を、県が随意契約による買い入れを行う。</p> <p>【対象】次の(1)、(2)のいずれにも該当する必要がある。</p> <p>(1) 申請者は、次のいずれかに該当するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県内に本社、本店を有する者であること。 2. 新商品に係る工場又は事業所を県内に有する者であること。 <p>(2) 対象となる新商品等は、申請時点で販売開始から5年以内の物品又は役務であること。</p> <p>【要件】次の1~8のいずれにも該当する必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな事業分野の開拓に係る新商品等に新規性、先進性、独自性が認められること 2. 新たな事業分野の開拓に係る新商品等の社会的有用性が認められること 3. 新商品等の生産・提供の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法が、新商品等の開拓を確実にするために適切なものであること。 4. 申請事業者において開発した商品等であること。 5. 熊本県グリーン購入方針に基づく調達対象品目に該当する場合には、その判断基準を満たすこと。 6. 実施計画が公序良俗に反しない又は反するおそれがないこと。 7. 実施計画が関係法令に反しない又は反するおそれがないこと。 8. 県の機関において用途が見込まれること。 <p>【認定期間】 認定日から2年を経過した日の属する年度の末日まで</p> <p><トライアル購入事業></p> <p>リーディング育成企業又はサブ・リーディング育成企業が開発した対象商品を県で試験的に購入し、使用実績を作るとともに、有用性・改善点等を評価・フィードバックすることで、対象商品の改良や販路開拓を支援する。</p> <p>【対象商品】新事業支援調達制度で認定を受けた新商品</p>
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/2688.html (県ホームページ)
問い合わせ先	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL : 096-333-2319

自社で製造しているリサイクル製品の認証を受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

熊本県リサイクル製品認証制度

説明	環境負荷が少ない循環型社会の形成を推進するため、県内産のリサイクル製品を県が認証し、その利用の推進を図ります。
概要	<p>【認証要件】 県内の事業場で製造等がされること。 (生活環境保全のための必要な措置が講じられていること。) 認証基準 に適合すること。 関係する法令を遵守して製造等がされること。 原材料である循環資源の入手の経路及び供給者が明らかであること。 認証の申請時において既に県内で販売され、又は申請から 6 か月以内に県内で販売されることが確実であること。 認証基準は、県庁ホームページに掲載。</p> <p>【認証の対象品目】 再生資源を含有したコンクリート 再生資源を含有したコンクリート二次製品（セメントコンクリート二次製品） 再生資源を含有した外装材 植生基材 木質系資材（土木建設資材） 木質系資材（その他） 普通肥料 特殊肥料 紙類 バイオディーゼル燃料混合軽油（B5） バイオディーゼル燃料混和軽油（B100） プラスチック製品 廃石膏を使用した製品</p> <p>【製品認証を受けると】 熊本県が県ホームページやパンフレット、雑誌等で幅広く認証製品の周知や広報を行います。</p>
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/53/144342.html （県ホームページ）
問い合わせ先	熊本県環境生活部 循環社会推進課 TEL:096-333-2628

異分野異業種連携でイノベーションのきっかけをつかみたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

くまもとクロスイノベーション協議会

説明	幅広い分野、業種の企業・大学・行政機関が参画している団体です。異分野異業種との連携でイノベーションのきっかけをつくり、技術の高度化、新産業の創出に取り組んでみませんか。随時入会受付中です（会費制）。
概要	<p>本県の産業政策の方向性を示した「熊本県産業成長ビジョン」（令和2年12月策定）を具現化するために産学官連携で組織された『くまもとクロスイノベーション協議会』では、優れた人材や技術の「×（クロス）」により次代を切り開く「価値を創造」して「快適で豊かな県民生活」を実現する熊本をコンセプトに、イノベーションのきっかけづくりに資するセミナーやマッチング、販路開拓、人材育成など様々な取り組みを行っています。既存企業の成長を促すとともに、企業の連携や異分野の融合による新産業の創出に取組みます。</p> <p>【会員】 (1) 正会員：協議会のサービスを楽しむ個人、法人及び団体 (2) 特別会員：協議会の活動を支援する団体、行政機関</p> <p>【会費】 (1) 正会員：個人 年間 3,000円 法人・団体 年間10,000円 「リーディング育成企業」、「サブ・リーディング育成企業」は会費免除 (2) 特別会員：免除</p> <p>【事業内容】 トップセミナー 企業経営者等のマインド変革につながるトップセミナー等の開催 等 （例）社会経済状況の動向、先端技術の動向、イノベーションの促進 連携促進事業 業種、規模を問わず企業等が集う連携の場や機会の提供 等 （例）ニーズ・シーズのマッチング会の開催 販路開拓事業 国内のみならず海外を対象とした展示商談会 等 （例）見本市出展助成、新規市場開拓セミナー 人事育成事業 企業活動を担う人材育成のためのリカレント教育 等 （例）デジタル技術やロボット技術の習得講座</p>
ホームページ	https://kuma-cross.jp/ （くまもとクロスイノベーション協議会）
問い合わせ先	【くまもとクロスイノベーション協議会事務局】 一般社団法人熊本県工業連合会 TEL：096-285-8131【入会のお申込みはこちら】 熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2319

新産業創出施策「UX Project」に参加したい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

UXメンバーシップ制度

説明	新たなビジネスアイデアをお持ちの企業・団体・個人の方々や、これらの方々を支援いただける企業・団体等の方向けに、「UXメンバーシップ制度」を実施しています。
概要	<p>【加入対象者】 新たなビジネスアイデアをお持ちの企業・団体・個人(個人事業主や、起業を志す学生等)の方々、またこれらの方々を支援したい企業・団体等が対象です。</p> <p>【加入のメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UX 関連イベントや補助金等の情報をいち早く知ることができます。 ・UX の実証実験事業など、各種取り組みへエントリーできます。 ・UX ロゴ利用の申請資格が得られます。 ・協業事業者とのマッチングやモニターの手配等に関する支援(1)が受けられます。 <p>(現在準備中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Pre-UX イノベーションハブ(2)」における自社製品・サービスの展示資格が手に入ります。 <p>【手続き方法】 「LoGo フォーム」より申請、手続きはオンラインで完結します。加入認定後、県より ID を発行。発行された ID を利用して、Pre-UX イノベーションハブの利用等ができます。 申請はこちら ▷ https://ux-project.jp/membership/</p> <p>【参加費用】 無料</p> <p>(1)メンバーシップ制度への加入は、これらの支援を確約するものではありません。</p> <p>(2)阿蘇くまもと空港近郊のテクノロジーパーク内にある、UX プロジェクトの交流拠点です。UX メンバーシップ制度に登録すると、無料で会議室(予約者優先)やWi-Fi、フリードリンクの利用ができます。(詳細は54ページ) (利用状況に応じ一部変更する可能性があります。) Pre-UX イノベーションハブの詳細はこちら ▷ https://ux-project.jp/facility/</p> 
ホームページ	https://ux-project.jp/ (「UXプロジェクト」特設サイト)
問い合わせ先	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL : 096-333-2321

SDGs に取り組んでいる企業であることを対外的にアピールしたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他


熊本県SDGs登録制度

説明	<p>熊本県内の企業や団体等が、自らの活動とSDGsとの関連性を認識し、SDGsの達成に向けた具体的な取組みを推進することにより、SDGsの普及を促進することを目的とし、事業者等がSDGsと事業活動との関連について「気付き」を得るとともに、具体的な取組みを進める登録制度です。</p>
概要	<p>【熊本県SDGs登録制度】 熊本県内に事業所等を有し、県内において事業活動を行う法人、団体又は個人事業主等で、登録要件を満たした事業者等を登録。</p> <p>【登録後のメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページでSDGs達成に向けた取組みのPR ・SDGsオリジナルロゴマークの使用 ・県のSDGs公式フェイスブックアカウント「くまもとSDGs」を活用したPR ・SDGsに関するセミナーやイベントの情報提供 ・登録事業者向けセミナー等の開催 <p>【登録の流れ】</p> <p>(1) 熊本県SDGs登録制度への応募申請</p> <p>(2) 登録要件を満たした事業者等は、県が「熊本県SDGs登録事業者」として登録</p>
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/18/80968.html (県ホームページ)
問い合わせ先	熊本県企画振興部 企画課 TEL : 096-333-2019

個人情報を保護して、信頼を獲得したい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

プライバシーマーク付与適格性審査事業

説明	九州プライバシーマーク審査センターでは、九州・沖縄地域の事業者の申請を受けて、個人情報保護マネジメントシステム（PMS）が構築され運用されているか審査しています。
概要	<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本社もしくは個人情報を取り扱う事業所が九州・沖縄地域にある事業者 ・ 保健・医療・福祉分野の事業を営む事業者ではないこと（他の審査機関が担当） <p>【申請するには？】 日本産業規格「JIS Q 15001：個人情報保護マネジメントシステム 要求事項」及び個人情報保護法を踏まえた“プライバシーマークにおける個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針”に基づいて個人情報保護マネジメントシステム（PMS）を構築し、運用している必要があります。</p> <p>個人情報保護マネジメントシステム（PMS）とは？</p> <p>個人情報を適正に管理する仕組みです。 PDCA サイクルを通して、個人情報保護の水準を上げていく取り組みになります。 個人情報保護は企業のリスクマネジメントの一つで、個人情報の漏えいや不適切な利用等のリスクを低減する取り組みが PMS です。</p> <p>【取得するには？】</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">PMS 構築</div> <div>➡</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">運用 見直し</div> <div>➡</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">申請</div> <div>➡</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">審査</div> <div>➡</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">付与 決定</div> <div>➡</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">付与 契約</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 15%;">体制、ルールを構築し、運用を開始</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 15%;">ルールに基づき運用 定期的な問題点等を改善</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 15%;">申請要件を満たすことを確認 (形式審査)</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 15%;">書類審査 ・現地審査を受審 指摘事項があれば改善</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 15%;">審査結果を踏まえ、第三者による審査会で付与適格性を審議</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 15%;">JIPDEC と付与契約を締結(マーク有効期限は2年)</div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">➡ マーク取得</div> <p>費用：申請料、審査料（交通費含む）、付与登録料が必要です。 審査料・付与登録料は事業者の規模によって異なります。</p> <p>2年毎に更新審査が必要です。 PMS の構築に関して、JIS やプライバシーマーク制度の構築・運用指針の考え方等のご相談にも対応しております。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  審査機関(18) </div>
ホームページ	https://www.kmt-ti.or.jp/privacy/ （九州プライバシーマーク審査センター）
問い合わせ先	公益財団法人くまもと産業支援財団 九州プライバシーマーク審査センター TEL：096-289-5522